

# 戸籍関係請求書（郵送請求用）

長 様

令和 年 月 日

<b>①必要な 戸籍</b>	本籍	（ ） 番地までご記入ください
	筆頭者	氏名 <span style="float: right; font-size: small;">戸籍の最初に記載されている人です (亡くなられていても変わりません)</span>

② 必 要 な 書 類		謄本 (全部事項証明)	抄本 (個人事項証明)	どなたの証明が必要ですか ※抄本の場合は必ずご記入ください。
	戸籍	通	通	氏名
	除籍	通	通	氏名
	改製原戸籍	通	通	氏名
	戸籍の附票	通	通	(氏名 ) ※証明する内容によっては 2通以上になる場合があります □証明が必要な住所 「 」から 「 」まで
	身分証明書	通	通	(氏名 ) ※本人以外の請求の場合は 委任状が必要です
その他の証明 ( )	通	具体的にどのような証明が必要かご記入ください。 ( )		

<p><b>③年金、相続等の関係で戸籍（除籍）が必要な場合は以下にご記入ください</b>                  例) 死亡した父、〇〇の出生から死亡までの連続した戸籍が必要なため、いの町にあるすべての戸籍・除籍・改製原戸籍を2セット請求します。</p>	<p>←③の証明書のみを請求される場合は、上の②の欄の記入は不要です。                  料金をお調べしますのでお問い合わせください。</p>
--	---

④ 請 求 者	住所（返送先）	返送先は、請求者の現住所に限られます。		
	氏名	印	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
	昼間つながる 連絡先	( ) -	□自宅 □勤務先 □携帯電話	
	筆頭者から見ての続柄	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他 ( ) ○請求者が「その他」の場合、正当な請求理由がないと交付できません。 請求理由( )		
使用目的	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 戸籍の届出（婚姻・離婚・転籍・その他 ( ) ) <input type="checkbox"/> 年金手続 <input type="checkbox"/> 相続手続 <input type="checkbox"/> その他 ( )			

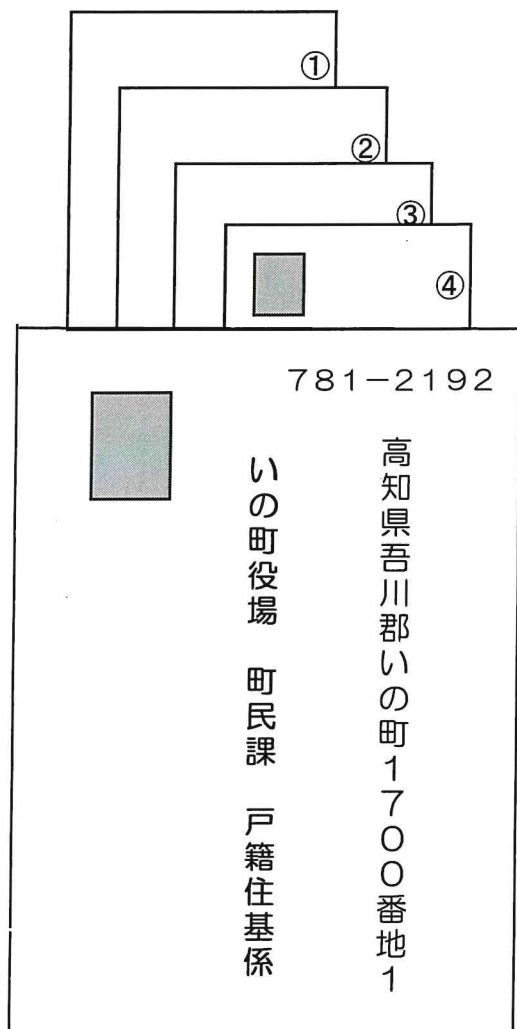
最近2週間以内に戸籍の届出をされた方のみご記入ください。

( ) の出生・死亡・婚姻・離婚・その他 ( ) 届を ( 月 日 ) に ( ) 市区町村に提出

※場合によっては2通以上になることがありますので、事前にお問い合わせください。  
 お問い合わせ先…いの町役場 町民課 戸籍・住基係 TEL 088-893-1117

## 郵送による戸籍謄本等の請求方法

次の①～④をそろえてご請求ください。



### ① 申請書（請求書）

前ページの様式をご利用ください。  
昼間連絡のつく電話番号は、必ずご記入ください。

### ② 手数料

現金書留又は郵便局発行の「定額小為替」  
をご利用ください。

切手ではお受けできませんので、ご注意ください。

手数料は、市区町村により異なります。

手数料不足の場合は、不足手数料到着後の発送と  
なります。

（いの町の手数料）

戸籍謄抄本（全部・個人事項証明）	450円
除籍・改製原戸籍謄抄本	750円
身分証	300円
戸籍の附票	300円

### ③ 本人確認書類

本人であることを確認できる書類の写しを同封してください。

例）個人番号カード、運転免許証等

### ④ 返信用封筒

宛名を書いて切手を貼って同封してください。

※原則として現住所以外へは返送できません。

普通・・・110円

速達・・・110円+300円（速達料）=410円

除籍や何通も請求するときは、切手を余分に入れ  
てください。（返信用封筒に貼らずに）

### 〈お願い〉

- 郵送請求の場合、地域によって異なりますが、配達の日数等を含め1週間程度かかりますので、ご注意ください。
- 代理人が請求する場合、代理人の本人確認書類の写しを同封してください。また、請求する書類や請求者との関係によっては、委任状が必要となります。
- 必要な戸籍と請求者の関係が、いの町の戸籍で確認できない場合は、関係のわかる戸籍の写しを同封してください。
- 偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、過料に処されます。
- いの町では、平成14年8月31日（旧吾北村は平成15年11月8日、旧本川村は平成16年1月17日）付けでコンピューター化により戸籍が改製されています。ご注意ください。
- 内容に不備がある場合は、やむを得ず返送させていただくことがあります。予めご了承ください。

### ○送付先・お問い合わせ先

〒781-2192 高知県吾川郡いの町1700番地1

いの町役場 町民課 戸籍係 TEL 088-893-1117  
受付 平日の午前8時30分から午後5時15分まで